

株式会社商工組合中央金庫が実施する マルキョウアネット株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するマルキョウアネット株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年5月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

マルキョウアネット株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がマルキョウアネット株式会社（「マルキョウアネット」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、マルキョウアネットの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マルキョウアネットがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

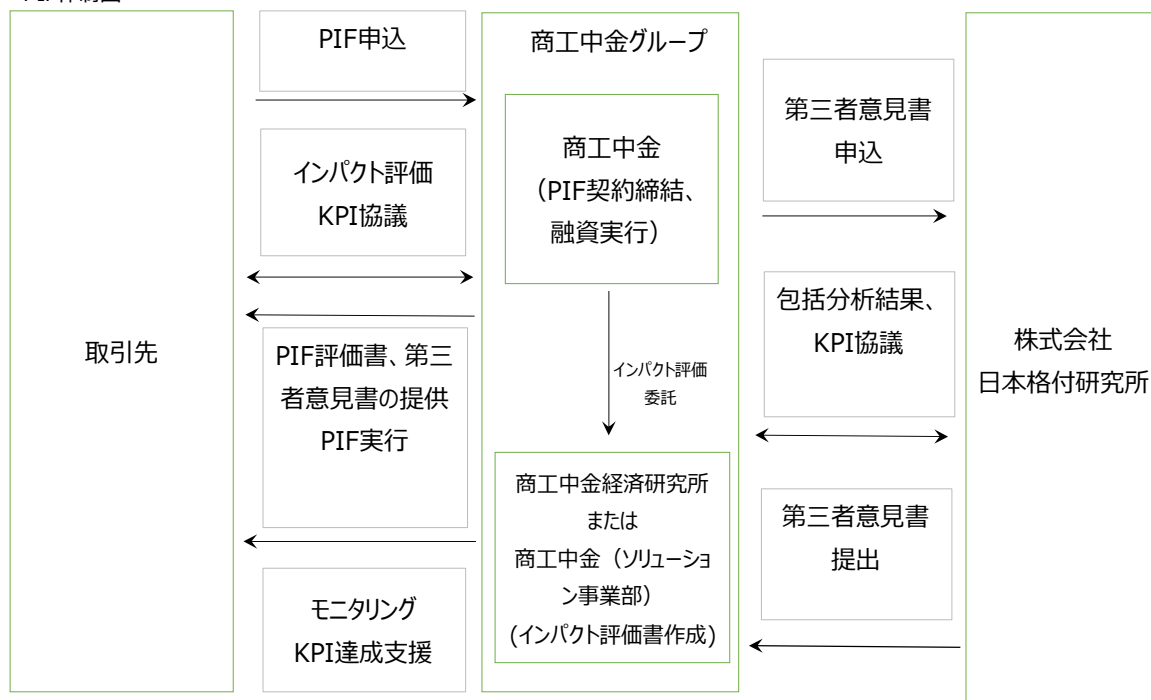
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマルキョウアネットから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年5月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)がマルキョウアネット株式会社(以下、マルキョウアネット)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、マルキョウアネットの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業など(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行に当たり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	マルキョウアネット株式会社
借入金額	120,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	15 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都千代田区麹町二丁目 2 番 29 号 オーセンティック半蔵門 701
設立	1996 年 9 月 2 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	27 名(2024 年 2 月現在)
事業内容	一般青果物の仲介及び生産販売、農業用資材の売買、輸入野菜の売買、食料品の製造、塩調味料の製造加工、化粧品の企画、販売業
主要取引先	(販売先) 株式会社いなげや、株式会社東急ストア、株式会社シジシージャパン、株式会社とりせん、アイワイフーズ株式会社、株式会社ヨークベニマル、合同会社西友、株式会社澤光青果、株式会社フジアグリフーズ、国分グループ本社株式会社、日本アクセス株式会社、三菱食品株式会社、ジャパンソルト株式会社ほか (仕入先) (農)九州青果物出荷組合、アラク 21、高知みのり会、桑畑農業研究会、株式会社エバーウィングス、馬路村農業協同組合販売代理店ほか

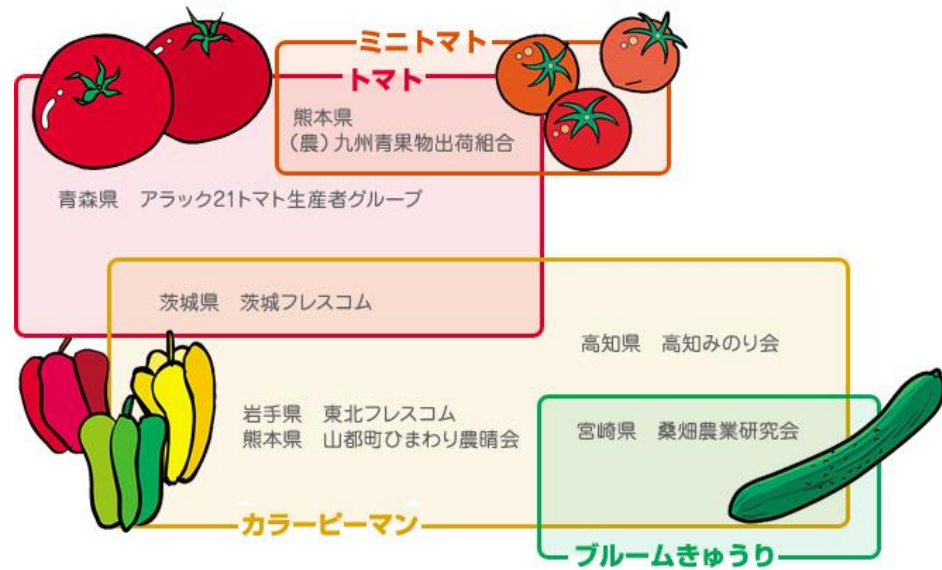
【業務内容】

マルキョウアネットは、自社及び契約農家での野菜の生産・加工と青果物の卸、小売、自社で開発した化粧品の販売、岩塩の生産・販売などを行っている事業者である。社名の「マルキョウアネット」は「Marukyo Agriculture Network」を意味しており、「Agriculture = 農業」の概念を、出来る限り自然の営みに従い、自然から与えられる恵を提供することと考え、全国のネットワークによる物づくりを行ってきた。当社は人と地球、健康と環境に貢献できるモノづくりをモットーに生産した野菜を現地で加工し、直接販売店に納め、顧客に届ける体制を確立している。これは、「美味しい野菜」を「健康な土壌で栽培」し「新鮮な状態にて、安価で安定供給」することを目指しているからである。食味重視の品種改良、豊富な微生物に培われた豊かな土壌、産地加工・産直販売によるコスト削減、全国的な産地開拓による同一品種の周年供給など一つ一つにこだわりをもって取り組んでおり、安全、安心な野菜を安定して供給することで、顧客が健康で健やかな生活を送ることに貢献していくこととしている。

【事業概要】

事業名	内容
<p>野菜づくり・アグリカルチャー</p>	<p>グループ企業や契約農家、納入業者との共同開発で多品種への取り組みを行っている。契約農家で生産した野菜を現地で加工し、直接販売店に納め、顧客に届ける体制を確立している。また、既存産地の状況を十分に踏まえながら、全国で生産地の開拓を進め、土壌づくりから同一品種の栽培に取り組むことで、美味しく安全で、新鮮な野菜を周年で供給している。</p> <p>【商品例】(出典:当社提供資料)</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> </div>

図表① 当社の生産する野菜と契約農家(出典:当社ホームページ)



・マルキョウアネットの契約農家でのみ栽培されている「希望(のぞみ)トマト」

(出典:当社ホームページ)



甘味と酸味のバランスがとても良く、その味わいと日持ちの良さが特徴。元々デリケートで収穫量も不安定な品種のため、栽培には細心の注意と労力を伴うが、土壌づくりからこだわった生産地との連携により、当社ならではの美味しいトマトの周年供給を実現している。

・ブルームきゅうり(出典:当社ホームページ)



昔ながらの味と香りを求めて、ブルームきゅうりの栽培に取り組んでいる。ブルームきゅうりの表面についたブルーム(果粉)は、水をはじき果面を保護する役目を持っている。果皮はしっかりしていて日持ちするのが特徴で、果肉は柔らかくみずみずしいので、サラダに最適である。

	<p>・カラーピーマン(出典:当社ホームページ)</p>  <p>「子供たちに栄養価の高いピーマンを食べてほしい」という願いから、鮮やかな赤・黄色・オレンジの3色のカラーピーマンを栽培している。果肉は薄く、食べやすいのが特徴で、樹上で完熟近くまで育てているため栄養価も高く甘味がある。サラダやパスタなど、いろいろな料理に使えるピーマンである。</p>
<p>青果物の卸売</p>	<p>スーパーを中心とした小売業に、様々なネットワークから新鮮な青果物を安定供給している。</p> <p>(出典:当社ホームページ)</p> 
<p>SKIN</p>	<p>野菜作りの発想から、肌の循環に欠かせないミネラルと酵素に着目して開発した基礎化粧品「AQUAVI」(アクアヴィ)を販売している。</p> <p>(出典:当社ホームページ)</p> 

**シーズニング
(調味料)**

南米ボリビア、アンデス山脈の斜面から採掘される、採掘法岩塩である「ローズソルト®」を生産、販売している。

(出典:当社ホームページ)



【事業拠点】

拠点名	住所、業務内容など
<p>本社</p>	<p>(住所) 東京都千代田区麹町二丁目2番29号 オーセンティック半蔵門 701 【外観、エントランス】(出典:当社提供資料)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(業務内容) 青果物の生産管理、販売、商品開発、経理、総務</p>
<p>北関東支店</p>	<p>(住所) 群馬県館林市赤生田町 2205 番地 3 号</p> <p>(業務内容) 青果物の販売業務、経理業務</p>
<p>熊本青果センター</p>	<p>(住所) 熊本県熊本市南区奥古閑町 1767 番地 8 【外観】(出典:当社提供資料)</p> 

【沿革】

1995年5月	母体である丸協産業株式会社第2営業部内にフレスコム事業部 ^{※2} を設置し、特定青果物の流通業務を開始
1996年7月	熊本県八代市千丁町に農事組合法人九州青果物出荷組合を結成、トマト・ミニトマト・メロンなどの出荷取り組み開始 青森県西津軽郡木造町内にメロン出荷組合「木造オキシ会」を結成
1996年8月	フレスコム事業部を独立、会社設立準備のため新事務所を設置
1996年9月	当社設立
1997年1月	青森県内にピーシーセンター指導先農家による組織団体「アラック21 ^{※3} 」を結成 同組織団体内でトマト・メロン・リンゴの各部会を結成し、取り組み開始
1999年11月	宮崎県・高知県にてカラピーマンの取り組み開始
2000年6月	味来コーンの取り組み開始
2001年10月	ホームページを公開、取扱商品に関連したレシピや情報、産地の姿などを、写真を交えて紹介
2001年11月	調理用トマトの取り組み開始
2003年6月	ローズソルト登録商標取得
2004年7月	株式会社ヘルシールーツを吸収合併 マルキョウアネット北関東支店を群馬県館林市に設置
2004年9月	群馬フレスコムを結成、トマトの出荷取り組み開始
2004年10月	ボリビア産アンデス岩塩「ローズソルト®」の事業譲渡を受け、福島県いわき市に専用工場を設置、製造販売を開始
2005年7月	熊本、岩手、宮城にて、夏場のカラピーマンの取り組み開始
2006年9月	茨城フレスコムを結成、トマトの出荷取り組み開始
2006年10月	自然派化粧品 AQUAVI アクアヴィの企画・販売開始
2008年6月	食用塩公正取引協議会入会
2011年4月	いわき工場で菓子製造業の営業許可取得
2013年9月	熊本支店(マルキョウアネット熊本青果センター)を熊本市南区に設立
2014年5月	いちご「ロイヤルクween」一括販売開始 沖縄フレスコムでカラピーマン、丸オクラ、いんげん、レタスなどの生産開始
2016年8月	熊本青果センター、地域で自社農園(トマト)開始(約120t/年間)
2017年8月	顧客要望に応じ、一般果物取り扱い開始(適熟梨ほか)
2018年10月	熊本県産の金峰山みかん取り扱い開始
2019年8月	熊本青果センター自社農園拡張(約160t/年間)
2020年8月	長野県産ぶどう、桃の取り扱い開始
2021年1月	沖縄フレスコムで沖縄県産早生枝豆生産開始(3月~5月期販売)
2022年3月	本社事務所を東京都千代田区二番町から同千代田区麴町二丁目に移転
2022年10月	役員変更により工藤 戡吉氏が代表取締役会長、高林 カ夫氏が取締役社長にそれぞれ

	れ就任
2023年9月	熊本県熊本市(当社熊本青果センターと同一住所内)に農業法人であるマルキョウエコファーム株式会社設立

※2 フレスコム事業部：青果物の流通加工を行う部署のこと。

※3 アラック 21：アラック 21「ARAC21」は、21 世紀に向けて農業(Agriculture)を研究(Research)する青森・曙(Aomori/Akebono)の倶楽部(Club)という意味で、青森県内の生産者による栽培技術研究会として、1996 年に発足した。青森県板柳町に所在する曙産業が運営の中心となって様々な活動を行っている。トマト部会・リンゴ部会・メロン部会など、品目毎に組織化し、ピーシーセンター(PC (Plant Clinic)農法を行うための数値データを分析、管理しているセンター)及び種苗会社による講演会や、現地指導会を定期的に行っている。

2.2 業界動向

日本では、数多くの野菜が栽培されているが、生産量などが統計で把握されているのは約 90 品目である。栽培されている野菜の中で日本原産のものは、やまのいも(自然薯)、わさび、みずな、みつばなどそれほど多くはなく、ほとんどは欧米や中国大陸から日本に持ち込まれたと言われている。

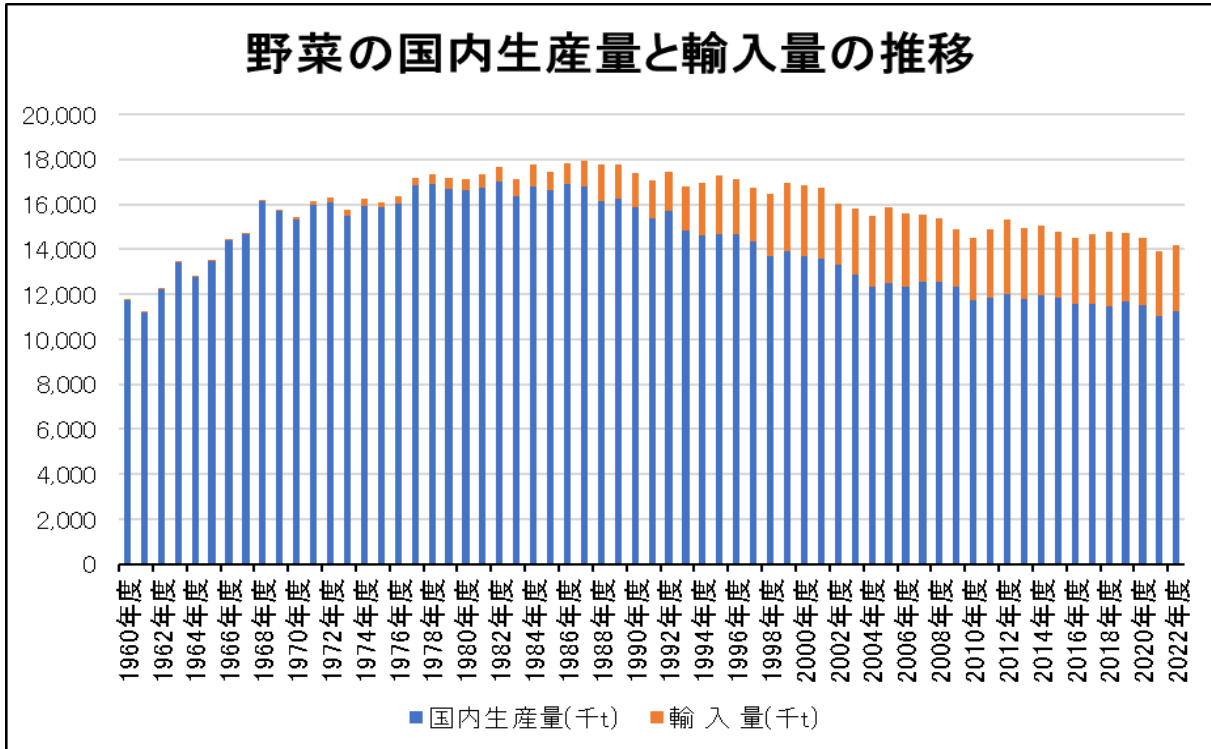
野菜の生産量は、高度経済成長期の 1960 年代から 1980 年代半ばにかけて、人口増加による需要の拡大や施設園芸の拡大を背景に増加したが、1980 年代後半からは農業者の高齢化や労働力不足、漬物をはじめとする需要の減少などを理由に減少してきた。生産量はピークの 1982 年度の 16,992 千 t に対し、2022 年度は 11,237 千 t と約 34% 減少している。漬物野菜であるだいこん、はくさい、きゅうり、なすが減少の大部分を占めるが、一方で食生活の変化に合わせて生産量が増えている野菜もあり、サラダや炒め物に合うトマト、レタス、ピーマン、ブロッコリー、小松菜などは、収穫作業の労働負担も小さく、需要の伸びに応じて生産量が増えてきた。このように、需要が伸びている野菜に生産を転換して収益の向上を図る努力によって、野菜全体の生産量は減少したが、野菜の産出額は生産量がピークであった 1982 年に比較して 2022 年は約 19% 増加しており、1960 年は約 12% だった農業総産出額に占める割合も 2022 年には約 25% となっている。生産額については重量当たりの単価(生産者価格)が比較的高く、生産量も多いトマト、ねぎ、きゅうりに単価が高く生産量も比較的多いいちごを加えた 4 品目だけで野菜の国内生産額の 3 割近くを占めている。

野菜の輸入量は 1970 年代から増加を続け、1970 年度の 98 千 t に対し 2005 年度には 3,367 千 t と約 34 倍に拡大した。その後はやや減少し、2022 年度の輸入実績は 2,970 千 t となっている。輸入量が多い野菜は、生鮮品では、たまねぎ、にんじん、かぼちゃが多く、たまねぎが全体の 3 割強を占めている。最近 10 年の国内生産量と輸入量を合わせた国内野菜供給量は約 1,400~1,500 万 t で推移しており、この中で輸入量が約 2 割を占めている。

漬物野菜であるだいこん、はくさい、きゅうり、なすの 1 人 1 年当たり購入量が大幅に減少していることにより、一般的に家庭用の野菜全体の消費量は減少する傾向にあるが、トマトやピーマンのように、食の欧米化によって増加している野菜もある。また、比較的単価の高い野菜への支出が増えていることから、総務省の家計調査では 2000 年以降二人以上世帯が購入する生鮮野菜の数量は減少しているが、年間支出額は 2005 年をボトムに増加傾向にある。なお、スーパーやコンビニ、デパ地下などでのサラダをはじめとした加工用野菜や、外食チェーン店による大量・計画仕入れが前提の業務用野菜の需要が拡大しているが、家計消費用の野菜はほとんど国産であるのに対して、加工・業務用の野菜の国産割合は約 7 割となっている。前述の通り、重量ベースの野菜の自給率は減少してきているが、消費者が求める野菜への生産の転換を進めたことで、農業全体の産出額に占める野菜の割合は増加しており、野菜は生産額ベースの自給率を支える重要な品目となっている。野菜の自給率向上に向けて、2020 年 3 月に定めた食料・農業・農村基本計画では、需要が拡大する加工・業務用野菜について輸入品から国産品への置き換えを目指すこととしている。

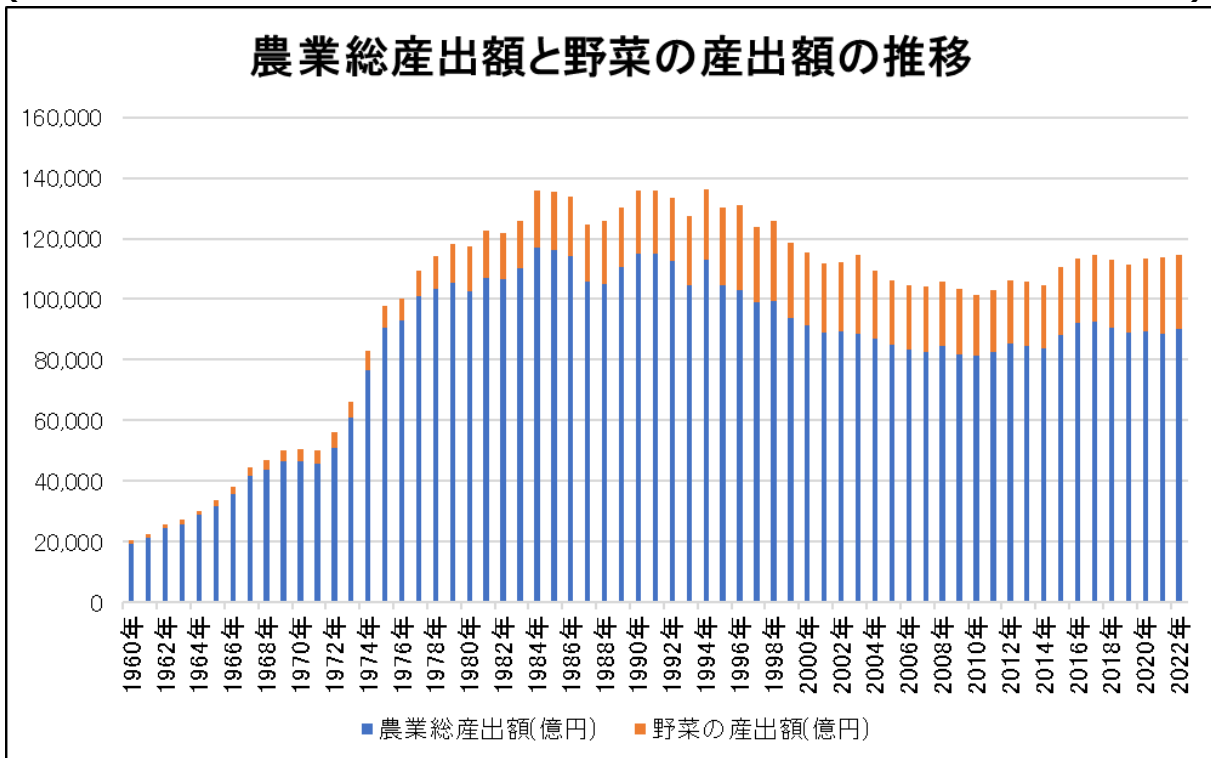
図表② 菜の国内生産量と輸入量の推移

(出典:農林水産省の食料需給表を基に商工中金経済研究所が作成)



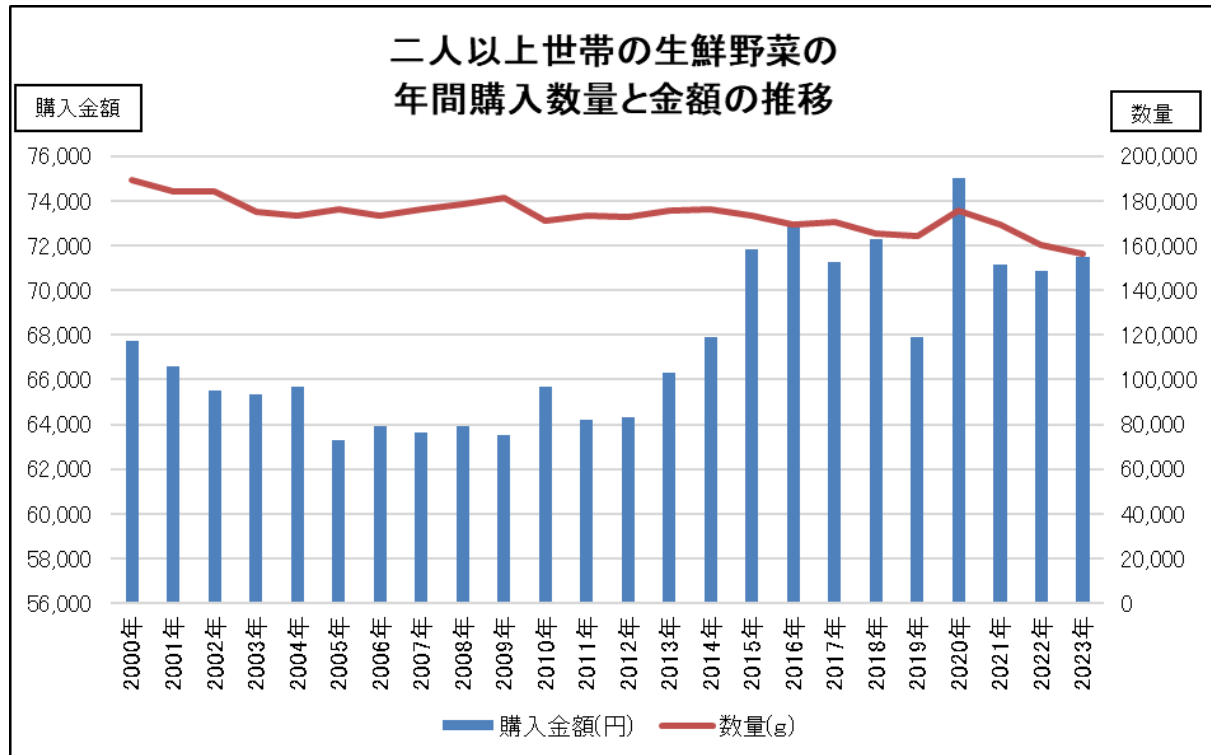
図表③ 農業総産出額と野菜の産出額の推移

(出典:農林水産省の年次別農業総産出額及び生産農業所得を基に商工中金経済研究所が作成)



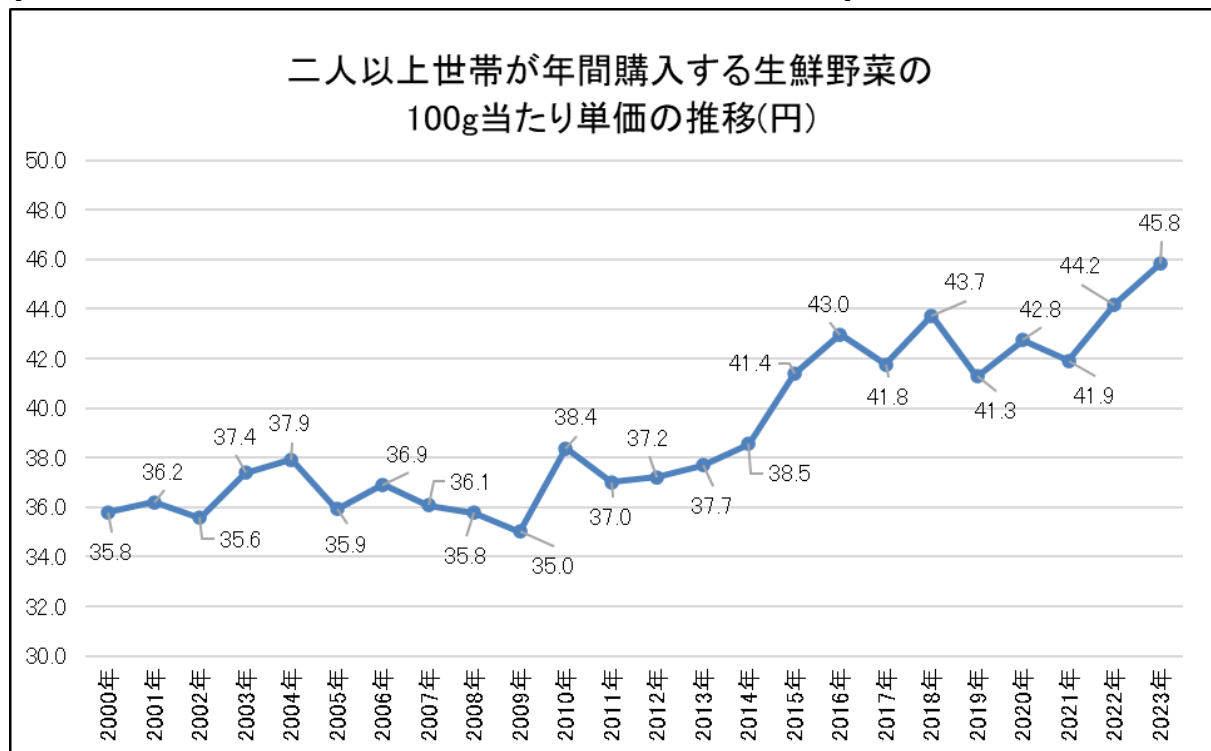
図表④二人以上世帯の生鮮野菜の年間購入数量と金額の推移

(出典:総務省統計局の家計調査を基に商工中金経済研究所が作成)



図表⑤二人以上世帯が年間購入する生鮮野菜の単価の推移

(出典:総務省統計局の家計調査を基に商工中金経済研究所が作成)



図表⑥二人以上世帯が購入した 2023 年の指定野菜 14 品目といちごの 100g 当たり単価(円)
 (出典:総務省統計局の家計調査を基に商工中金経済研究所が作成)

指定野菜 14品目	根菜類	だいこん	にんじん	じゃがいも	さといも		
		15.7	34.1	30.6	60.3		
	葉茎菜類	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	レタス	ねぎ	たまねぎ
		16.4	17.4	73.6	43.2	76.3	24.1
	果菜類	きゅうり	なす	トマト	ピーマン		
		47.7	50.2	75.2	87.4		
特定野菜	果実的野菜	いちご	※指定野菜は全国的に流通し、特に消費量が多く特に重要な野菜。特定野菜は地域農業振興上の重要性などから指定野菜に準ずるもので35品目ある。家計調査ではいちごは生鮮野菜でなく、生鮮果物に分類されている。				
生鮮野菜全体		45.8					

2.3 企業理念

当社の企業理念は以下の通りであり、「人と地球・健康と環境」に貢献するため、ものづくりへのこだわりを大切にしている。

マルキョウアネットは、
この地球の大地と共に
商品づくりに取り組んでいきます。

(出典:当社ホームページ)

アグリカルチャーが繋ぐ
「人と地球・健康と環境」。
豊かな土壌が美しい生命を育てます。

私たちは考えます。
全ての生物は、遙か昔から自然の営みの中で連鎖し、そのサイクルの中で生かされていることを…。
大地が種を支え、水が生命を目覚めさせ、太陽が命にエネルギーを与える。
人間は約60兆の細胞から成り、一つひとつの細胞に含まれる数千の酵素の働きで代謝を繰り返します。
この酵素の働きにはミネラルが欠かせません。
マルキョウアネットが考えるものづくりは、決して生産者側にとって「作りやすい」ものではありません。
しかし、自然との関わりの中で商品を作っていくには、時間や手間、ものづくりへのこだわりが大切であり、何より人と地球、健康と環境に貢献できるものづくりに取り組んでいきたいと考えています。



2.4 事業活動

マルキョウアネットは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 環境負荷の少ない持続可能な農業の推進

- 人と地球、健康と環境に貢献できるモノづくりをモットーにしており、そのために野菜を栽培するうえで健康な土壌づくりを実践している。グループ企業や契約農家では豊富な微生物を含む土壌とするため、化学肥料を使わず、有機肥料を中心とした栽培を行っており、また農薬の使用の管理を適切に行うことで、水(質)や土壌、生物多様性と生態系に悪影響を及ぼさないようにしている。仕入先農家については、全て仕入開始に先立ち土壌検査を行うほか、販売先の基準なども踏まえた定期的な検査も行っている。また、商品とならない野菜は堆肥として100%利用することで廃棄物が発生しない取り組みを進めており、今後も生産野菜の廃棄物の発生率0%を継続していく方針である。

■ 植物由来の生分解性プラスチックを素材とする製品の利用拡大

- 当社は、とうもろこしやじゃがいもなど植物由来の生分解性プラスチックであるポリ乳酸(PLA: Poly-Lactic Acid)を素材とした包装用品をいながや向け商品に利用している。また、生産地では同素材による農業用のマルチシートなどの製品の利用を推進している。ポリ乳酸を素材とする製品を焼却する際に発生するCO₂の排出量はPP(ポリプロピレン)など石油由来のプラスチックの半分以下であり、原材料となるととうもろこしなどが生育過程で光合成により吸収するCO₂の量とほぼ同じといわれている。このためトレーの薄肉化などによる使用樹脂量の削減を含め、包装用品のポリ乳酸を素材とする包装用品や農業用のマルチシートなどの製品利用を推進することでプラスチック廃棄物の削減に加え、原油利用量の削減、CO₂の排出量の削減が図られる。当社は、今後いながや以外の販売先に積極的に利用を働き掛けることで2026年度までに植物由来の生分解性プラスチックを素材とする包装用品の利用率を50%以上とすることを目標としている。(2022年度実績10%)

■ 暖房用燃料によるCO₂排出量を削減する取り組み

- 野菜の周年供給のためグループ企業や契約農家でハウス栽培を行っている。今後、暖房用の燃料を必要とせず、また大量輸送が可能な船便を利用することで流通におけるCO₂排出量を抑制できる沖縄県での生産品目を拡大し、仕入を増やすことでハウス栽培において使用される重油の使用量を抑制し、CO₂排出量の削減に寄与する方針である。

【社会面、経済面】

■ 安全、安心な青果物を安定供給する取り組み

- 全国各地に産地開拓を進め、野菜の安定した周年供給を実現
青果物には、生育に適した時期がそれぞれ決まっており、更に気象状況の変化や、新たな病害虫の発生により、作付けの時期の変動や、収穫量の不安定さが増す。当社は、既存産地の状況を踏まえ、全国的な産地開拓を進めながら、同一品種の栽培に取り組み、周年での安定供給体制の確立に取り組んでいる。今後は、産地の特性に合わせ取扱品目を拡大することで、地域産業の

振興に貢献するとともに、安全で消費者の健康に資する野菜の販売拡大を図り、2027 年度までに年商 2,000 百万円を達成する方針である。(2022 年度売上実績 1,585 百万円)

- 残留農薬の検査と基準値の厳守により安全、安心な商品を提供

農薬の使用について生産農家に管理・指導を行うとともに、栽培後に商品の出荷を始める際には残留農薬検査を実施している。検査により万一、残留基準値を上回る数値がでた場合は、原因を調査した上で、使用方法の再指導、その生産者からの出荷停止などの措置を講じるほか、再検査で基準を満たすまでは市場に出荷しない取り扱いとしている。今後も継続的に農薬使用に係る管理・指導を徹底するとともに適切に残留農薬の検査を実施し、消費者の健康を支える安全な野菜を提供していくこととしている。

- 仕入先の JGAP^{※4} の取得と定期的な更新

創業以来から変わらない「安心・安全なものの提供」を推進するため、2026 年度までに仕入先である全ての農家で JGAP の認証を取得するための取り組みを進めており、取り扱う生産品全体について安全性を高めていくこととしている。

※4 JGAP: GAPとは Good Agricultural Practices の頭文字を取ったものであり、農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取り組みのことを指し、「良い農業の取り組み」や「農業生産工程管理」などと訳されている。JGAP は、Japan Good Agricultural Practice(日本の良い農業の取り組み)の略で食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる日本発の認証制度である。2006 年に一般財団法人日本 GAP 協会が設立され、翌年から第三者認証制度が始まった。JGAP(農産)は食品安全・労働安全・環境保全・人権福祉など持続可能な農場経営への取り組みに関し、日本の標準的な農場にとって必要十分な内容を網羅した基準となっており、青果物、穀物、茶の 3 つの分類ごとに行われる。それぞれの分類と工程の関係は以下の表の通りであり、農産物取扱工程のみでの認証は認められていない。また、分類ごとに標準品目名リストがあり、リストに記載された品目が認証の対象となる。

図表⑥農産物の分類と工程

(出典:一般財団法人日本 GAP 協会のホームページ)

認証基準	工程	内容
青果物	青果物(栽培・収穫工程)	青果物(園芸作物および水生植物)の栽培から収穫、輸送または出荷するまで
	青果物(農産物取扱い工程)	収穫後の水洗い、すすぎ、調製、選別、等級付け、包装、保管から出荷するまで
茶	茶(栽培・収穫工程)	茶の栽培から摘採 ^(※) 、輸送または出荷するまで ※摘採:茶における収穫のこと
	茶(農産物取扱い工程)	荒茶の調製、加工、保管から出荷するまで
	茶(仕上茶工程)	仕上茶の製造、包装、保管および出荷するまで
穀物	穀物(栽培・収穫工程)	穀類および豆類の栽培から収穫、輸送または出荷するまで
	穀物(農産物取扱い工程)	収穫後の乾燥、調製、選別、等級付け、包装、保管から出荷するまで
	穀物(精米工程)	原料玄米の精米、選別、等級付け、包装、保管から出荷するまで

認証機関はインターテック・サーティフィケーション(株)、公益社団法人 中央畜産会、ビューローベリタスジャパン(株)、エス・エム・シー(株)、一般社団法人 日本能率協会 審査登録センター、鹿児島大学共同獣医学部、S&S サーティフィケーション(株)、一般財団法人 日本品質保証機構となっている。

■ ダイバーシティ経営の推進(多様な人材の活用推進)

- 2024年2月現在の従業員数は27名(うち女性は16名)であり、その中で外国人は3名(うち女性は0名)、60歳以上の高齢者は3名(うち女性は2名)となっている。性別や年齢、人種、国籍などにかかわらず、キャリアや経験を踏まえ様々な部門で能力の認められる人材を積極的に採用していく方針であり、2025年度までに外国人従業員を5名以上雇用する予定である。女性従業員比率は59.3%であるが、今後様々な部門で活躍できるよう体制面を含めた整備を進め、2024年度までに営業職の女性従業員を1名以上登用することを目指している。高齢者従業員の比率は11.1%となっている。今後も60歳以上で希望する従業員は原則全て再雇用することとしており、高齢者の持つ経験やノウハウを積極的に活用することとしている。

【社会面】

■ 労働安全衛生の徹底と健康経営の推進

- グループ企業での野菜の生産作業や当社の流通加工センターでの作業においては、決められた基本動作に忠実に安全な作業を行うように、管理しており、過去20年間重大な労働災害は発生していない。今後も労働安全に係る指導を継続し、従業員の安全意識の向上に努め、労働災害の発生防止に取り組むことで重大な労働災害の発生0件を継続していくこととしている。また、従業員の健康の維持、向上のために毎年の定期健康診断を100%実施し、上長の面談などを通してメンタルヘルスを含めた健康管理を充実させていくこととしている。

2022年度の1人当たり年間の有給休暇取得日数は10日となっており、平均時間外労働時間/月は10時間以内と特に問題ない水準である。今後も従業員のワークライフバランスの実現のため適切な人員政策と業務の平準化などを進め2025年度までに1人当たり年間の有給休暇取得日数を12日以上にすることを目標としている。また、従業員の個別事情に合わせた柔軟な勤務形態や休暇の利用の仕方など多様な働き方への対応を検討していくこととしている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一定の固有の特徴がニーズを満たす程度)		
水(アクセス)	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質(物理的・科学的構成・性質)の有効利用		
水(質)	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	穀物(米を除く。)、豆類及び採油用の種の栽培、野菜及びメロン、根菜及び塊茎の栽培、農産品原料及び生き物卸売業、食料品、飲料及びたばこ卸売業、専門店による医薬品、医療品及び化粧・洗面用品小売業、採塩業
ポジティブ・インパクト	食糧、保健・衛生、雇用、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	水(アクセス)、保健・衛生、雇用、人格と人の安全保障、水(質)、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧、保健・衛生、経済収束	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全、安心な青果物の安定供給 ・産地開拓と品目拡大による安全で消費者の健康に資する青果物の販売拡大 ・残留農薬検査による残留基準数値の厳守 ・仕入先の JGAP(農産)認証取得の推進と定期的な更新
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティ経営の推進(多様な人材の活用推進)

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 労働安全衛生の徹底と健康経営の推進
水(質)、土壌、生物多様性と生態系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境負荷の少ない持続可能な農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・仕入先農家での土壌検査の継続 ・残留農薬検査による残留基準数値の厳守 ・仕入先での JGAP(農産)認証取得の推進
資源効率・安全性、廃棄物、気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 包装用品の薄肉化や植物由来の生分解性プラスチックを素材とする包装用品の利用拡大による石油由来のプラスチック使用量の削減
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 商品とならない野菜の肥料などへのリサイクル利用
気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 暖房燃料を必要とせず、船便を利用する沖縄での生産品仕入を拡大


当社の行っている岩塩製造は輸入した岩塩を砕いてパッケージ加工することが主体であり、水資源にネガティブな影響を与えるほどの活動は認められない。また、野菜の栽培、加工においても水資源にネガティブな影響を与えるほどの活動は認められないことから、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「水(アクセス)」はネガティブ・インパクトとして特定していない。農産品、食料品の卸売業で「大気」が発出しているが、当社では自社輸送を行わず、流通を簡素化し、卸売市場を通さず産地で加工し、新鮮な商品を直接販売先に納品している。また栽培、加工場を含めた自社の事業活動で有毒ガスの排出など「大気」に悪影響を及ぼす事業活動は認められないことから、「大気」はネガティブ・インパクトとして特定していない。「人格と人の安全保障」と「経済収束」については、当社のグループ企業や仕入先農家を含むサプライチェーンにおいて強制労働や低賃金労働、不平等な取引などネガティブな影響を与える企業活動は認められないことからネガティブ・インパクトに特定しない扱いとした。



4.本ファイナンスの実行に当たり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


マルキョウアネットは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定などを検討する。

【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	食糧、保健・衛生、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	安全、安心な青果物の安定供給		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き生産品の出荷開始時の残留農薬検査を徹底し、残留基準値を厳守する。 ● 2026 年度までに仕入先の全ての農家で JGAP(農産)認証を取得し、以後定期的に更新する。 ● 産地開拓と品目拡大により、安全で消費者の健康に資する青果物の販売拡大を図り、2027 年度までに年商 2,000 百万円を達成する。(2022 年度売上実績 1,585 百万円) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生産品の出荷開始時の残留農薬検査を徹底し、検査により万一、残留基準値を上回る数値がでた場合は、出荷停止などの措置を講じるほか、再検査で基準を満たすまでは市場に出荷しない。 ➢ JGAP 指導員の資格を持つマルキョウエコファーム社長の栗原氏(当社取締役熊本支店長)の指導などで仕入先での JGAP 認証取得に向けた取り組みを推進する。 ➢ 全国各地に持続可能で安全な青果物を供給できる生産地を拡大し、産地の特性に合わせた取扱品目を拡大することで、地域産業の振興に貢献するとともに、消費者の健康に資する青果物の販売拡大を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。	





	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・商品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	

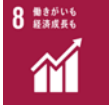


特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ経営の推進(多様な人材の活用推進)		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年度までに外国人従業員を5名以上雇用する。(2024年2月現在実績3名) ● 60歳以上の従業員の再雇用率100%を維持する。(2024年2月現在100%) ● 2024年度以降、営業職に1名以上の女性従業員を登用する。(2024年2月現在0名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年度までに現在の従業員に加え、新たに実習生を含む外国人従業員を2名以上採用する。 ➢ 営業職を始め様々な職域に女性従業員を積極的に登用することで、女性従業員の活躍の機会を増やす。 		
貢献するSDGsターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働	

		者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容(インパクト内容)	労働安全衛生の徹底と健康経営の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な労働災害の発生件数 0 件を継続する。(過去 20 年間発生なし) ● 2025 年度までに 1 人当たり年間の有給休暇取得日数を 12 日以上にする。(2022 年度実績 10 日) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 労働安全に係る指導を継続し、従業員の安全意識の向上に努め、労働災害の発生防止に取り組む。 ➢ 適正な人員政策と業務の平準化を進め、業務計画と従業員の休暇取得予定日の調整を適切に行う。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


特定したインパクト	水(質)、土壌、生物多様性と生態系サービス		
取組内容(インパクト内容)	環境負荷の少ない持続可能な農業の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕入先農家での土壌検査を継続する。 ● 引き続き生産品の出荷開始時の残留農薬検査を徹底し、残留基準値を厳守する。 ● 2026年度までに仕入先の全ての農家で JGAP(農産)認証を取得し、以後定期的に更新する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全ての仕入先について仕入開始に先立ち土壌検査を行うほか、販売先の基準なども踏まえた定期的な検査を継続する。 ➢ 生産品の出荷開始時の残留農薬検査を徹底し、検査により万一、残留基準値を上回る数値がでた場合は、出荷停止などの措置を講じるほか、再検査で基準を満たすまでは市場に出荷しない。 ➢ JGAP 指導員の資格を持つマルキョウエコファーム社長の栗原氏(当社取締役熊本支店長)の指導などで仕入先での JGAP 認証取得に向けた取り組みを推進する。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物、気候		
取組内容(インパクト内容)	包装用品の薄肉化や植物由来の生分解性プラスチックを素材とする包装用品の利用拡大による石油由来のプラスチック使用量の削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 包装用品の薄肉化による石油由来のプラスチック使用量の削減を進めるとともに、2026年度までに植物由来の生分解性プラスチックを素材とする包装用品の利用率を50%以上にする。(2022年度利用率10%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ いなげや以外の野菜の販売先に植物由来の生分解性プラスチックを素材とする包装用品の導入を積極的に進める。 		
貢献するSDGsターゲット	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	商品とまらない野菜の肥料などへのリサイクル利用を推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品とまらない野菜は堆肥などに利用し、生産野菜の廃棄物の 		

	発生率 0%を継続する。(2022 年度廃棄率 0%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ グループ間で商品とまらない野菜を肥料や飼料としてリサイクル利用することを推進し、廃棄野菜が発生しないようにする。		
貢献する SDGs ターゲット	8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容(インパクト内容)	暖房燃料を必要とせず、船便を利用する沖縄での生産品仕入を拡大する		
KPI	● 2027 年度までに沖縄からの生産品仕入を 100 百万円以上に する。(2022 年度仕入実績約 70 百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 暖房用の燃料を必要とせず、大量輸送が可能な船便を利用することで流通段階での CO2 発生を抑制できる沖縄県での生産品目を拡大し、仕入を増やすことでハウス栽培において使用される重油の使用量を抑制し、CO2 排出量の削減に寄与する。		
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>
--	------	---	---

5.サステナビリティ管理体制

マルキョウアネットは、本ファイナンスに取り組むに当たり、代表取締役会長の工藤 戡吉氏と取締役社長の高林 力夫氏が中心となり、当社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役会長の工藤 戡吉氏が最高責任者、取締役社長の高林 力夫氏が管理責任者となり、各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役会長 工藤 戡吉

(管理責任者) 取締役社長 高林 力夫

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当たり設定した KPI の進捗状況は、マルキョウアネットと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化などにより当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、マルキョウアネットと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。マルキョウアネットは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190